議案 審議　表丹沢野外活動センター 指定管理者による運営を可能に

議案第70号　秦野市表丹沢野外活動センター条例の一部を改正することについて

▼要　旨

秦野市表丹沢野外活動センターについて、指定管理者による管理に移行するに当たり、指定管理者の指定の手続や指定管理者が行う業務の範囲などを定めるため、改正するもの。

なお、この条例は公布の日から施行するもの。

▼付託委員会

文教福祉常任委員会

▼委員会での主な質疑など

問　地域の協力を得て実施している星空観察会や森林セラピーなどを目的に訪れる人も多く、事業の継続が求められるが、指定管理者の公募に当たり、地域との連携を条件とする考えはどのようか。

答　継続すべき事業については、公募の際の仕様書に実施することを条件として明記するほか、市民や団体との協働などの地域連携に関する評価を重点項目として設けた上で、選定評価委員会による評価を行う予定である。

表丹沢野外活動センター

要望　広報はだのやHPなどを活用して指定管理者の公募に関する周知を行うとのことだが、多方面の事業者からの応募につながるよう、幅広い周知に努めてほしい。

意見　施設の設置目的の一つである青少年の健全育成は公が担うべき分野であり、まずは宿泊予約サイトからの予約を可能とするなど、収支を改善するための経営努力をすべきである。

▼本会議での反対討論

民間活力が必要な理由が十分でなく、まずは市が明確な方向性を決めるべきであり、反対する。

議案 審議　大根幼稚園を廃止し ひろはたこども園に一体化

議案第71号　秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて

▼要　旨

幼児教育上望ましい集団性を確保することを目的として、大根幼稚園をひろはたこども園に一体化することに伴い、同幼稚園を廃止するため、改正するもの。

なお、この条例は令和４年４月１日から施行するもの。

ひろはたこども園に一体化される大根幼稚園

▼付託委員会

文教福祉常任委員会

▼委員会での主な質疑・要望

問　令和３年度の大根幼稚園の園児数は15人とのことであるが、将来の入園児数について、調査時点の見通しはどうか。また、敷地には民間の借地が含まれるが、跡地の有効活用に関する考えはどうか。

答　４年度に就園対象となる児童の保護者に希望を確認したところ、大根幼稚園の希望者は最大でも６人であり、幼児教育上必要な集団性の確保が難しい状況であった。跡地については、現時点で市として活用する予定はなく、園舎を解体し更地にすることを考えている。

要望　本市の幼稚園教育には長い歴史があり、その中で培われてきた長所がある。幼児教育は、子どもの成長に大きな影響を与える重要なものであり、今後もその長所が引き継がれるようにしてほしい。

▼本会議での賛成討論

地元の関係者や地権者と十分に協議し、本市の発展に寄与する跡地活用を期待し、賛成する。

▼採決の結果

委員会　原案可決（賛成全員）
本会議　原案可決（賛成全員）

請願 陳情　全小学校の35人を超えるクラスに教育支援助手を配置することを求める陳情は不採択

令３陳情第20号　令和４年度から市内全小学校における１クラス35人を超える学級へ教育支援助手を常時配置させることを求める陳情

▼願　意

①令和４年度から市内全小学校の35人を超える学級において、担任以外に※教育支援助手を常時配置してほしい。②①が難しい場合、スクールサポーターなどを常時配置してほしい。③①・②に伴う教育予算の措置をしてほしい。

▼付託委員会

文教福祉常任委員会

▼委員会での主な意見

意見　少子化の影響により、36人以上の学級はいずれ解消される。

▼本会議での賛成討論

魅力ある施設への転換を図るため、いかに民間活力を引き出すかが鍵である。不確定な要素はあっても、挑戦するべきである。

▼採決の結果

委員会　原案可決（賛成多数）
本会議　原案可決（賛成多数）

陳情事項の実現は莫大な予算を必要とするものではなく、採択すべきである。

意見　教育支援助手などの人材確保が容易ではない現状において、４年度から市内全ての小学校の35人を超える学級に配置することは、現実的に難しい。教育支援助手などの増員には課題もあり、その手法や時期について、さらなる議論が必要であることから、不採択とすべきである。

▼本会議での賛成討論

教育現場における不平等はあってはならず、陳情事項は実現されるべきであり、採択に賛成する。

▼採決の結果

委員会　不採択（賛成少数）
本会議　不採択（賛成少数）

請願 陳情　精神保健福祉の改善に関する陳情は不採択

令３陳情第16号　精神保健福祉の改善に関する陳情

▼願　意

①精神科専門職の配置人員を引き上げること。また、精神病床の人員配置を改善すること。②精神疾患などがあっても地域で安心して生活できるよう、支援体制の整備を国が行うこと。また、差別・偏見をなくすための啓発を進め、施策には当事者などの声を反映させること。③地域生活中心への移行を円滑に進めるために、精神保健福祉予算の拡充などを国が行うこと。④新型感染症の拡大による新たな生活様式に対応したメンタルヘルス対策を講じることについて、国に意見書を提出してほしい。

▼付託委員会

文教福祉常任委員会

▼委員会での主な意見

意見　低い人員配置基準など、精神科医療において改善する余地があるため、採択すべきである。

請願 陳情　児童・生徒のマスク着用の自由化などを求める陳情は不採択

令３陳情第21号　児童生徒の心身の健全な発達のため、公立小・中学校と公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策の中止等を求める陳情

▼願　意

①児童・生徒のマスク着用の自由化のほか、マスク着用のデメリットなどについて周知してほしい。②体育時はマスク着用を原則禁止としてほしい。③消毒を自由化し、消毒のデメリットについて周知してほしい。④黙食を中止してほしい。⑤従来通りの行事を実施してほしい。⑥従来通りの授業・教育を実施してほしい。⑦免疫力を高める方法や大切さを伝えられる環境を作ってほしい。

▼付託委員会

文教福祉常任委員会

▼委員会での主な意見

意見　マスクの着用は義務ではないが、子どもたちのために何ができるかを考え、採択すべきである。

意見　子どもたちの困難な状況を解消したい心情は理解できるが、マスクの着用や手洗い、ソーシャルディスタンスの確保などが感染防止に効果を有することは、実証されている。引き続き感染防止対策を行い、新型感染症の収束に向かって努力しなければならないことから、不採択とすべきである。

▼本会議での反対討論

考え方の違いについては尊重すべきであるが、陳情事項について市民の合意形成を図ることは困難であり、不採択とすべきである。

▼採決の結果

委員会　不採択（賛成少数）
本会議　不採択（賛成なし）

厚生労働省の新型感染症対策ポスター

請願 陳情　介護施設の人員配置基準の引き上げなどを国に求める陳情は不採択

令３陳情第15号　介護施設の人員配置基準の引き上げのために、国に対し意見書の提出を求める陳情

▼願　意

市の条例施行規則を改正し、介護・看護職員の人員配置基準を実態に見合った水準に引き上げること。①介護施設の人員配置基準について、実態に合わせて「利用者２人に対して１人以上」に引き上げること、②夜間勤務者の人員配置水準を引き上げ、一人夜勤は解消すること、③これらを保障するため、介護報酬の引き上げを行うこと。また、保険料負担などを軽減するため、国の負担割合を大幅に引き上げることについて、国と県に意見書を提出してほしい。

▼付託委員会

文教福祉常任委員会

▼委員会での主な意見

意見　国の介護報酬引き上げが、人員配置基準の引き上げにつながることから、採択すべきである。

意見　国は※介護職員処遇改善加算により賃金の改善を行い、人材確保に努めているが、依然として介護職員は不足している。そのような状況において人員基準を大幅に引き上げることは、事業所の継続的な運営に支障を来す恐れがあることに加え、少子高齢社会において、介護報酬の引き上げや保険料負担の軽減などに係る財源を全て国に頼ることは難しく、不採択とすべきである。

意見　精神障がい者の地域移行や、差別・偏見をなくすための啓発、コロナ禍におけるメンタルヘルス対策などについては、国はもとより本市でも既に取り組んでいる。国に実現を求めるのではなく、市が実施する施策を拡充させることが、さらなる支援につながると考えられ、不採択とすべきである。

▼本会議での賛成討論

精神疾患や認知症があっても地域で安心して生活できるよう、採択し、意見書を提出すべきである。

▼採決の結果

委員会　不採択（賛成少数）
本会議　不採択（賛成少数）

全議員に配付した陳情

令３陳情第19号　後期高齢者医療保険の窓口負担を２割に引き上げる改正法の実施の中止を求める国への意見書提出を求める陳情

▼本会議での賛成討論

利用者本位の介護を実現するため、政治の責任で介護従事者の処遇を改善すべきであり、賛成する。

▼採決の結果

委員会　不採択（賛成少数）
本会議　不採択（賛成少数）

用語解説
※教育支援助手…小学校と中学校において、授業以外の学習や生活支援の補助などを行う職員
※介護職員処遇改善加算…全５区分からなる、区分ごとに設定された要件を満たした介護事業所で働く介護職員の賃金改善を行うための加算制度